

平成22年度「産業技術人材育成支援事業（地域映像クリエイター等人材育成事業）」
に係る地域団体募集及び映像ディレクターエントリーについて

平成22年5月31日

株式会社クリーク・アンド・リバー社

株式会社クリーク・アンド・リバー社（以下、弊社という）では、経済産業省からの委託事業、平成22年度「産業技術人材育成支援事業（地域映像クリエイター等人材育成事業）」を実施するにあたり、その実証活動を行う地域団体募集及び実際の映像制作を担当する映像ディレクターのエントリーを、以下の要領で行います。

なお、地域団体募集及び映像ディレクターエントリーの詳細については、それぞれ地域団体公募要領及び映像ディレクターエントリーのご案内をご確認ください。

1. 事業の目的（概要）

市町村合併をはじめとする地方分権の流れと、それに伴う地域経済活性化のための人材需要の高まりを背景に、経済産業省は、平成22年度「産業技術人材育成支援事業（地域映像クリエイター等人材育成事業）」において、地域の産業界と教育界が人材育成について意見交換し、具体的な行動に繋げるための場の検討や、産学連携による人材育成プログラムの開発・実証を通じて、将来に向けた産学の継続的な関係強化を図ることができる取組をモデルとして支援しています。

特に、下請構造にある地域映像産業の構造転換のために、撮影・編集技術だけでなく、地域資源を活用したコンテンツを発掘し、その魅力を表現できるスキルを兼ね備えた映像製作関係人材の育成を行うことを目指しています。

具体的には、大学等教育機関と地域産業関連団体等によるコンソーシアム（以下、地域団体という）を構築し、コンテンツビジネスプロデューサーと連携して、地域資源等に関する映像制作と完成した映像を活用した地域活性化のOJTを実施し、その中で得られたノウハウを基に人材育成カリキュラムを開発してその普及を図ることで、安定的な人材育成を行うための基盤が形成されることを目指します。

なお、今回募集する地域団体は、平成21年度事業において作成されたマニュアル類（『地域コンテンツビジネス人材育成のためのビジネスモデルマニュアル』及び『地域映像マニュアル』）を参考にしながら、視聴者の想定やメディアプラン、プロモーションプランを具体的に立案した上で、公開プレゼンテーションを行い、映像ディレクターを選定して、地域映像制作を行います。そして、地域プロデューサーは、完成した地域映像を活用して経済効果測定等を含む実証活動を行います。

また、大学等教育機関においては、これらの活動を通じて地域映像制作に関するノウハウを蓄積し、今後活用できるカリキュラム体系の構築と地域における実証講座の立案

を目指します。

2. 事業の対象となる企業・団体、人材

2-1. 地域団体

事業の対象となる地域団体には、以下の企業・団体を必ず含むこととします。

●大学・大学院等

必ずしも事業の対象地域にキャンパスがなくても構いませんが、事業を通じてノウハウの蓄積を行う必要があるため、頻繁に当該地域に足を運べる場所にある必要があります。

●地域産業、地域観光等に携わる企業・団体

さらに、事業を行う上で、地域団体には以下の役割を果たす人材が必要となります。

・地域プロデューサー

地域側の各団体の取りまとめとプロジェクト全体の総括及び進捗管理の実務を行います。メディアプランの立案や映像ディレクターの選定等に関しては、必要に応じてコンテンツビジネスプロデューサーの協力を仰ぎながら実行します。

・大学等教育機関責任者

プロジェクト全体を俯瞰しながら地域映像制作や映像を活用した地域プロモーションの展開に関するノウハウの蓄積を行い、次年度に向けた人材育成計画書及びプロジェクト実施報告書を作成します。

・コンテンツビジネスプロデューサー

映像制作及びメディアプラン、効果測定について把握・熟知し、地域プロデューサーと連携してどのような映像を制作するかイメージを提案し、エントリーのあった映像ディレクターの中から適切な制作者を選定して映像制作を行わせ、その進捗管理を行います。また、継続的にその地域に関わり、自立的に映像人材の育成ができるように協力します。

2-2. 映像ディレクター

エントリー対象となる映像ディレクターの役割は、地域団体の依頼を受けて、地域における取材、打ち合わせを行い、それをもとに映像コンテンツ制作を行うことです。

3. 申請から事業終了までの流れ

地域団体から地域活性化のための提案を公募し、第三者の有識者で構成される委員会による審査を経て、5～6件程度を採択します。また、並行して、映像ディレクターのエントリー受付を行います。

採択された地域団体の提案内容は、エントリーのあった映像ディレクターに対して公開されます。映像ディレクター側ではその中から企画を選択して、実際の映像コンテンツ制作案としてまとめます。地域団体側は、その案をもとに映像ディレクターを選定し、委員会の承認を経て、連携して映像コンテンツ企画開発に取り組みます。なお、複数の映像コンテンツを制作する場合には、映像ディレクターは複数名選定しても構いません。

地域団体と映像ディレクターが連携して作り上げた映像コンテンツ企画は、再び委員会による承認を経た上で、予算調整等を行い、実際の映像制作を行ってもらうこととなります。委員会による承認、予算調整等が完了するまで、映像制作に取り掛からないようにしてください。

映像コンテンツ完成後は、試写、発信、効果測定等を行い、それらの内容及び地域映像人材育成に関する報告書を作成することとなります。

申請から事業終了までの流れは、次頁のとおりです。

4. 参考資料

提案やエントリーに際しては、以下の2種類のマニュアル類に必ず目を通すようにしてください。

- ・『地域コンテンツビジネス人材育成のためのビジネスモデルマニュアル』
<http://www.c-place.ne.jp/chiiiki/lcbm.pdf>
- ・『地域映像マニュアル』
<http://www.c-place.ne.jp/chiiiki//chiikieizo.pdf>

5. 問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麴町2-10-9 C&Rグループビル
株式会社クリーク・アンド・リバー社
プロフェッショナルエデュケーションセンター
担当：畑（はた）、前平（まえひら）
E-mail：info_chiiki@hq.cri.co.jp

お問い合わせは電子メールにてお願いします。

